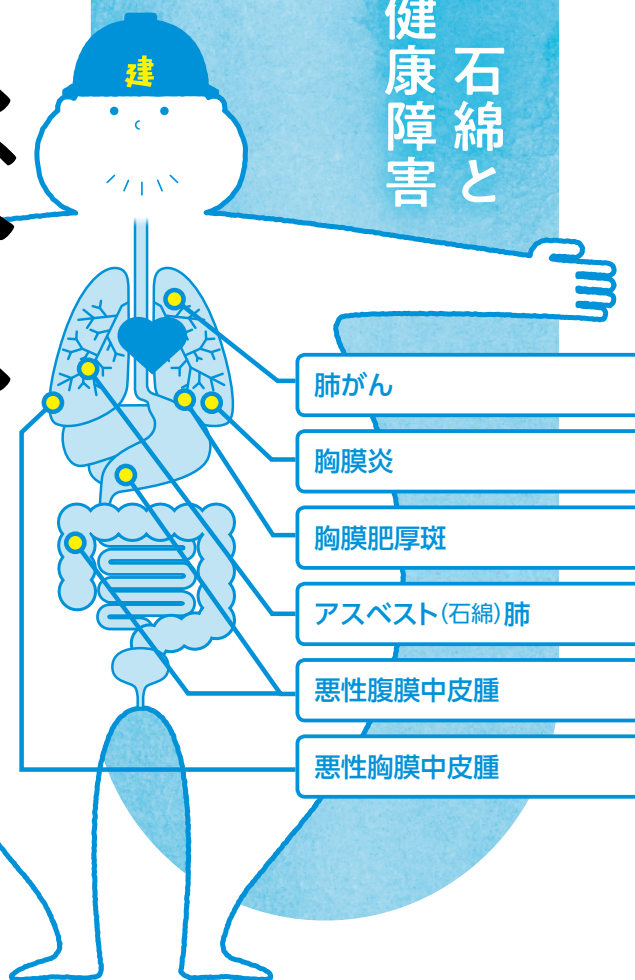


石綿と健康障害

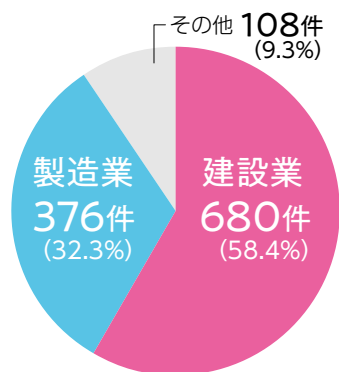
アスベスト被害は今も広がる。



建設従事者に広がるアスベスト被害

下の円グラフのように、就業者数では1割に満たない建設従事者に、アスベスト被害は集中して発生しています。統計を取り始めたクボタショック後の労災認定者数でも建設業で約8,000人、今後の被害を含めると少なくとも2万人にも及ぶ被害が予測されます。その原因は、①アスベストの7～8割が建材に使用され続けたこと、②国や建材製造企業が建設従事者に危険性を知らせず、ばく露防止の規制が不十分であったこと、③ヨーロッパ諸国がアスベスト使用製造に規制を強めた後も日本は使い続けたこと、にあります。

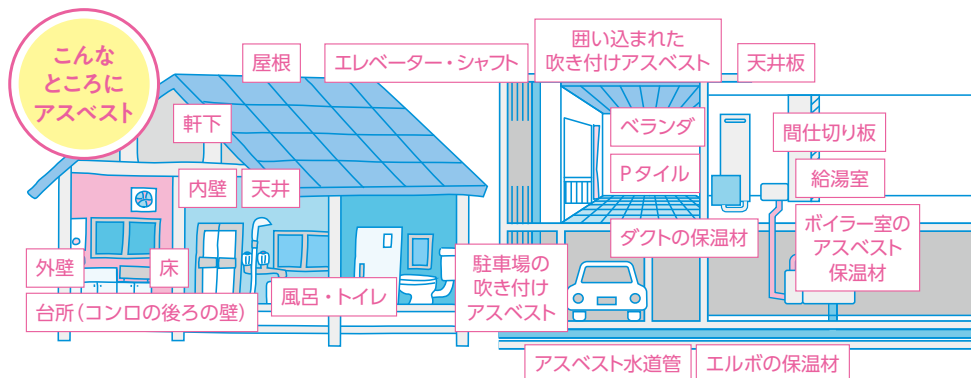
業種別の支給決定状況
(令和元年度・労災保険法に基づく保険給付)



[注] 本グラフの支給決定状況の算出に当たっては石綿肺によるものを含めている。

アスベストは命と健康を奪う危険な発がん性物質です

アスベストの総輸入量は約1000万トン。そのうち約8割が建設資材に使われている。



建設国保の無料の健康診断の受診と禁煙を

アスベスト+喫煙で肺がんリスク50倍

建設国保の健康診断で撮影した胸部X線フィルムは、アスベスト専門医が読影しアスベスト関連疾患を診断しています。アスベスト関連疾患の早期発見と労災等を利用するためにも建設国保の「無料」健康診断を受診しましょう。また、アスベストは肺がん発症リスクが5倍、喫煙と合わせると50倍になる研究結果もあります。アスベストばく露防止対策とあわせて禁煙をすすめましょう。

肺がん発症リスク	アスベストばく露	
	なし	あり
非喫煙者	1.0	5.2
喫煙者	10.9	53.2

Hammond(1979)

長引く咳や手腕のしびれ、痛み…こんな症状はないですか？

それ 働いているみなさん

建設現場で 職業病 [労 災] かも……



呼吸器疾患

アスベストをはじめ、建設現場はさまざまな粉じんが飛散します。粉じんを吸い込むと呼吸器疾患を引き起こします。肺がんやじん肺、間質性肺炎などは労災の可能性あります。

熱中症など

毎年建設現場での熱中症による死亡者がでています。適切な休憩や水分補給など体調管理に努めましょう。また現場での蜂刺されなども労災です。

有機溶剤・化学物質

有機溶剤は、急性中毒、慢性中毒、がんなどを引き起こします。種類が多く新しい溶剤は安全性が確立されないものもあり注意が必要です。

筋・骨格系疾患

腰痛や頸肩腕障害など無理な姿勢や肉体的に過重な負担が続くことで痛みやしびれ、頭痛や耳鳴りなどの症状がでることがあります。

振動障害

長期間の電動工具の使用によって、手指、前腕(ひじから手首まで)にしびれや冷え、痛みなどがでてくることがあります。

Point

「特別教育」と
「特殊健康診断」を

建設作業による疾患を防ぐために、正しい知識と適切な予防が必要です。特定の作業*をする場合は、法律で定められた「特別教育」と「特殊健康診断」を受けましょう。万一、思い当たる症状がある場合は、労災の給付が受けられる可能性があります。

※石綿、粉じん、有機溶剤、振動工具などの作業

労災申請は、組合へ相談を！

職業が原因の病気は職業病〈労災〉です。

アスベスト疾患や、過労性疾患、振動病などの筋骨格系の疾患になった場合、労災保険が適用されるかどうかで、医療給付・生活保障は大違いです。

医療費は**全額無料**

休業補償は**平均賃金の8割**

※特別加入(一人親方・事業主)の方は、それぞれが加入している希望日額の8割が支給されます。